

平成19年度
北九州市行財政改革
実施計画

北九州市

掲載されている各項目は、

- ・ 平成19年度に新たに取り組むもの
- ・ 過去に各年度実施計画並びに取り組み結果に掲載された項目で平成19年度に更なる見直しを行うもの

であり、北九州市経営改革大綱における6つの柱に沿った分類ごとに整理している。

各項目の実施概要に記載している見直し効果には、前年までの効果は含まない。また、原則として百万円単位（単位未満は四捨五入）で記載している。

目 次

平成19年度年度行財政改革実施計画について	1
具体的取り組み.....	4
1 政策マネジメントサイクルの確立	4
2 公民パートナーシップ（PPP）の活用	4
3 業務と組織の改革	8
4 人事・給与制度等の改革	14
5 公営企業・外郭団体の改革	15
6 持続的な都市経営を支える財政基盤づくり	18

平成19年度年度行財政改革実施計画について

1 平成19年度の取り組み項目数と見直し効果

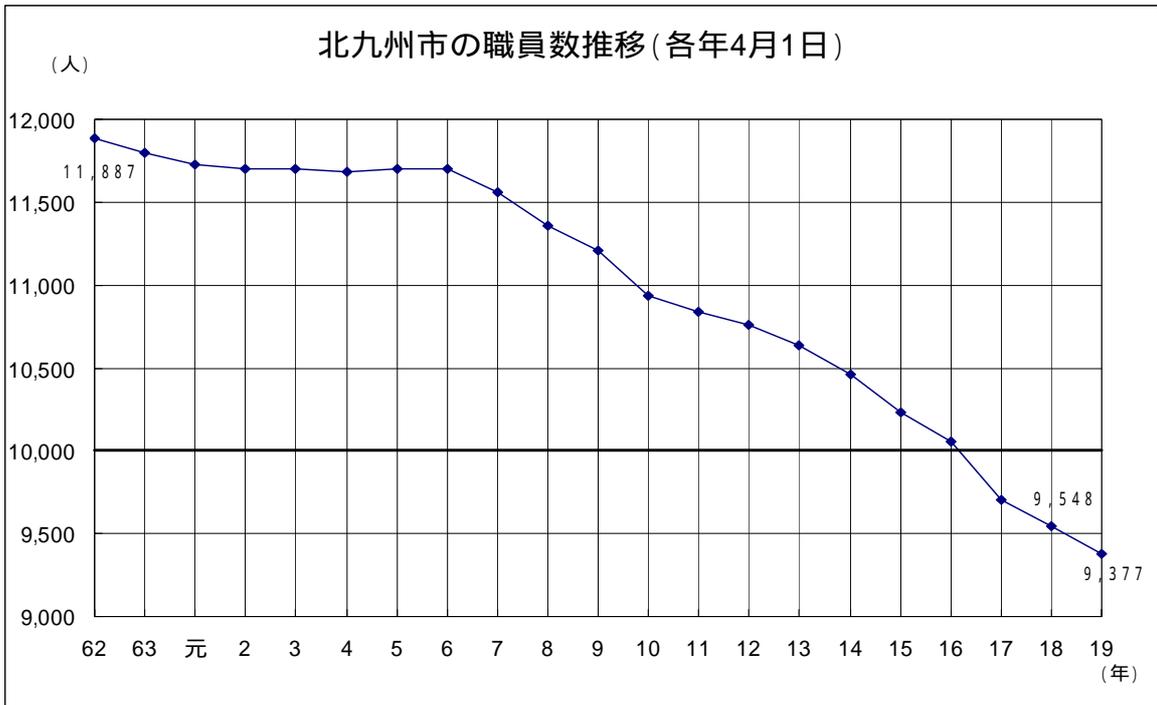
取り組み項目数 150件（再掲除き121件、うち新規57件）
 見直し効果額（目標） 約155億円（一般財源ベース：約145億円）

実施項目の主な内訳

・ 公共投資の重点化・抑制	約34.3億円
・ 職員数の削減と人件費総額の抑制	約17.7億円
・ 下水道事業会計への繰出の見直し	約10.4億円
・ 廃棄物処理などの環境行政における広域連携の推進	約9.7億円
・ 家庭ごみ量減に伴う収集台数の見直し	約4.1億円
・ 市税収入の収入率の向上	約3.2億円
・ ごみ収集業務の委託化の推進	約2.7億円
・ 公共施設における総合的な維持管理手法の構築	約2.2億円
・ 市職員の健康保険料事業主負担割合の見直し	約2.0億円
・ 病院事業会計への繰出の見直し	約1.8億円

【参 考】平成19年度当初の職員数

平成19年4月1日現在の職員数は、9,377人であり、“職員8千人体制”の実現に向けた取り組みを着実に推進する。（前年比較 171人）



2 経営改革大綱 6 つの柱と主な取り組み内容

政策マネジメントサイクルの確立（2件）

新しい予算編成システムの構築（戦略的予算編成システム）

本市の持続的な発展及び財政の健全性を堅持するために、収支均衡型の予算編成の仕組みを構築し、政策の強力な実現と行財政システムの簡素・効率化（人件費の抑制、公共投資の重点化・抑制、事務事業の見直しなど）の両立を図る。

公民パートナーシップ（PPP）の活用（19件）

ごみ収集業務の委託化の推進

平成15年度において直営5：委託5であった家庭ごみ収集業務の委託比率を、平成16年度から19年度の4年間で3：7とする。

平成19年度は、直営車両9台を減車する。見直し効果273百万円。

中央図書館窓口業務等の委託化

中央図書館について、図書の選定など市立図書館全館の基幹的業務を担うことから直営とするが、基幹的業務以外（窓口業務、蔵書管理業務、分館業務等）について委託する。見直し効果49百万円。

業務と組織の改革（50件）

ホットメール「市長への手紙」の新設

人に優しい北九州市を目指し、市民の目線に立った政策を遂行していくため、電子メールによるホットライン「市長への手紙」を開設し、市長自らが市民の声を直接聞く仕組みを構築する。

消費生活センターのあり方の見直し

市民がより身近なところで消費生活相談が受けられる体制を整えるため、各区役所に相談窓口を設置し、市民サービスの一層の向上を図る。

平成19年度は、門司、小倉北、若松及び八幡西区役所に設置し、全区配置とする。

給食食器の改善

現在使用しているアルマイト食器の熱を伝えやすい欠点を改善するため、全小学校にPEN（ポリエチレンナフタレート樹脂）製食器を一斉に導入し、学校給食環境の改善を図る。

人事・給与制度等の改革（7件）

職員数の削減と人件費総額の抑制

行政の守備範囲の見直しに基づく民営化・民間委託化の推進や組織・機構の見直し、事務事業の見直し、さらには職員採用数の抑制などの取り組みを計画的に進め、平成17年度から平成21年度までの5年間で10.9%（1,060名）を目標に職員数の削減を図る。

さらに、平成25年度には職員数を8,000人とすることを目標とする。

また、給与制度など見直しにより人件費総額を抑制する。

公営企業・外郭団体の改革（23件）

力丸ダムから穴生浄水場への導水を活用した発電

力丸ダムから穴生浄水場へ導水する上水道用水を利用して、専用導水路に建設する発電所で発電を行う。見直し効果11百万円。

（財）北九州都市協会の解散及び一部機能の他団体への統合

（財）北九州都市協会の解散（H19.3）にともない、一部機能を他団体へ移管する。見直し効果25百万円。

持続的な都市経営を支える財政基盤づくり（49件）

広告事業の拡充

財政対策として、より一層の広告事業拡充に取り組む。

平成19年度は、市ホームページへのバナー広告、市民税及び固定資産税の納税通知用封筒、冊子「市税のしおり」、市職員給与明細書などへの広告掲載を実施する。見直し効果約11百万円。

廃棄物処理などの環境行政における広域連携の推進

近隣市町村との広域連携の観点から、北九州都市圏の中核都市として実施している他都市ごみの受入れ手数料の見直しを行うとともに、環境教育・環境学習事業の一体化などを図る。

平成19年度は、可燃ごみ受入れ手数料を見直すとともに、遠賀・中間地域広域行政事務組合から可燃ごみを受入れる。見直し効果973百万円。

具体的取り組み

1 政策マネジメントサイクルの確立

項 目	実 施 概 要	所 管	
(1) 政策マネジメントサイクルの確立と運用			
1 新	財務会計事務の自主監視機能の強化	財務会計事務について、重点的な監視業務を行う担当ラインを設置し、平成19年度は、業務委託契約について競争性のある契約方法を促進するための仕組みづくりに着手する。	会計室
2 新	新しい予算編成システムの構築(戦略的予算編成システム)	本市の持続的な発展及び財政の健全性を堅持するために、収支均衡型の予算編成の仕組みを構築し、政策の強力な実現と行財政システムの簡素・効率化(人件費の抑制、公共投資の重点化・抑制、事務事業の見直しなど)の両立を図る。	財政局

2 公民パートナーシップ(PPP)の活用

項 目	実 施 概 要	所 管	
(1) 民営化の推進			
1	保育所の適正配置の推進	「新新子どもプラン」に基づき、公立保育所の適正配置及び効率的運営を図るため、市直営保育所1施設を民間の認可保育所1施設と統合し民営化する。見直し効果60百万円。	保健福祉局
(2) 民間委託化の推進			
1 新	広報事業のあり方の見直し	広報室が主体となり市全体の広報活動をコーディネートする。 平成19年度は、北九州フィルム・コミッションに関する業務について、(財)西日本産業貿易コンベンション協会に委託する。	広報室
2	給与支給事務の委託化	給与支給事務の一部について、民間委託化を推進する。 平成19年度は、扶養手当の認定等にかかる委託業務を拡大する。見直し効果2百万円。	総務市民局
3 新	印刷センター運営の見直し	印刷センターでの印刷業務全てを民間事業者へ委託する。見直し効果5百万円。	総務市民局
4 新	環境科学研究所分析業務の民間委託化	環境科学研究所へ依頼している行政検査のうち、一般的な分析業務を民間事業者へ委託する。見直し効果2百万円。	環境局

項 目		実 施 概 要	所 管
5	焼却工場の維持管理の効率化	焼却工場において、現在、市が行っている計量・プラットフォーム業務及び施設内清掃業務を民間委託することにより、維持管理の効率化を図る。 平成19年度は、皇后崎において実施する。見直し効果31百万円。	環境局
6	ごみ収集業務の委託化の推進	平成15年度において直営5：委託5であった家庭ごみ収集業務の委託比率を、平成16年度から19年度の4年間で3：7とする。 平成19年度は、直営車両9台を減車する。見直し効果273百万円。	環境局
7 新	排水設備完了検査補助業務等の委託化	嘱託職員等により実施していた排水設備完了検査補助業務等について、委託化を中心とした業務見直しを実施することで、維持管理コストを縮減する。 見直し効果9百万円。	建設局
8 新	中央図書館窓口業務等の委託化	中央図書館について、図書の選定など市立図書館全館の基幹的業務を担うことから直営とするが、基幹的業務以外（窓口業務、蔵書管理業務、分館業務等）について委託する。見直し効果49百万円。	教育委員会
9	学校給食調理業務の委託化	市立学校における学校給食調理業務について、平成16年度から段階的に民間委託化を進めている。 平成19年度は、新たに9校において実施する。 見直し効果95百万円。 平成19年度実施内容 18年度 19年度 実施校 21校 30校	教育委員会

項 目	実 施 概 要	所 管
(3) 指定管理者制度導入の推進		
公の施設の管理への指定管理者制度の導入		
<p>これまで市では、積極的に民間委託化を推進することとしており、指定管理者制度の導入にあたって、まずすべての公の施設について各施設の設置目的等を勘案しながら管理のあり方を検討し、準備が整った施設から順次指定管理者制度の導入を進めていく。</p> <p>また、併せて指定管理者の評価を実施し、適切な運営を確保する。</p>		
1 新	産業技術保存継承施設 北九州産業技術保存継承センター【新設】 指定管理者： (財)北九州活性化協議会・(株)ビービーディオ ー・ジェイ・ウエスト共同事業体 (構成団体) ・(財)北九州活性化協議会 ・(株)ビービーディオ・ジェイ・ウエスト 指定期間： 平成19年4月21日～平成22年3月31日	企画政策室
2	障害者福祉施設 戸畑障害者地域活動センター【新設】 指定管理者： (社福)北九州身体障害者福祉事業協会 指定期間： 平成19年4月1日～平成24年3月31日 [2施設一体管理] 小池学園 小池学園成人部【2回目】 指定管理者：(社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成19年4月1日～平成24年3月31日	保健福祉局
3	青少年施設 玄海青年の家 指定管理者： 玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体 (構成団体) ・(株)エコプラン研究所 ・太平ビルサービス(株)北九州支店 ・(有)カヌースクール九州 指定期間： 平成19年4月1日～平成22年3月31日 【見直し効果】26百万円	教育委員会
4	体育施設 新門司体育館【新設】 指定管理者：(財)北九州市体育協会 指定期間： 平成19年4月1日～平成22年3月31日	教育委員会

項 目	実 施 概 要	所 管	
(6) 市民・NPO 等との協働の推進			
1	住民主体の地域づくりの促進	<p>地域の課題を地域で解決する住民主体の地域づくりを促進するため、「まちづくり協議会の組織充実」や、「地域総括補助金の導入」を図ることにより、まちづくり協議会を中心とした地域づくり活動を支援する。</p> <p>平成19年度実施内容 18年度 19年度 実施団体 57団体 94団体(予定)</p>	総務市民局
2	市民との協働による道路の維持管理(道路サポーター制度)	<p>市民と行政との協働により、道路への愛着・環境美化への意識高揚とすそ野を拡大し、美しいまちづくりにつなげる仕組みを構築する。</p> <p>平成19年度は、道路清掃・美化などのボランティア活動を行う団体を更に募集するとともに活動を支援する。</p>	建設局
3	市民との協働による街区公園の維持管理	<p>街区公園の維持管理業務のうち、清掃や除草などについて、地元の公園愛護会との協働による実施を図る。</p>	建設局
4	市民参加による公園づくり	<p>地域住民に身近な公園の整備にあたって、計画段階から住民自主参加方式によって事業を進め、市民ニーズに対応した公園づくりを行う。</p> <p>平成19年度は、整備及び計画づくりを4公園で行う。</p>	建設局
5	河川愛護団体との連携強化	<p>河川愛護団体の設立支援および育成を図るとともに、河川除草等の団体との連携を強化する。</p> <p>平成19年度は、河川清掃・除草などのボランティア活動を行う団体を更に募集するとともに活動を支援する。</p>	建設局

3 業務と組織の改革

項 目		実 施 概 要	所 管
(1) 満足度の高い市民サービスの提供			
1 新	ホットメール「市長への手紙」の新設	人に優しい北九州市を目指し、市民の目線に立った政策を遂行していくため、電子メールによるホットライン「市長への手紙」を開設し、市長自らが市民の声を直接聞く仕組みを構築する。	秘書室
2	消費生活センターのあり方の見直し	市民がより身近なところで消費生活相談が受けられる体制を整えるため、各区役所に相談窓口を設置し、市民サービスの一層の向上を図る。 平成19年度は、門司、小倉北、若松及び八幡西区役所に設置し、全区配置とする。	総務市民局
3	児童館の充実	地域における児童の健全育成や子育て支援、地域活動の拠点である児童館について、開設時間の延長や学校休業日の開館時間の繰上げ、障害児の受け入れ拡大を図る。 平成19年度は、新たに3館において開設時間延長を実施するとともに、2館において障害児の受け入れを拡大する。	保健福祉局
4	放課後児童クラブの開設時間の延長	共働き家庭の増加や学校完全週5日制の実施などに伴う利用者のニーズに対応するため、放課後児童クラブの開設時間の延長や障害児、小学生高学年児童の受け入れ促進を図る。	保健福祉局
5	乳幼児医療費支給制度の充実	通院医療費の支給対象を5歳未満から小学校就学前までに拡大する。(平成19年8月実施)	保健福祉局
6 新	救急・救助体制の充実強化「ハイパーレスキュー北九州」の創設	大規模な自然災害及び列車事故など複雑多様化する災害やテロ災害などに備えるため、高度な救急・救助の知識と技術及び資機材を有する「ハイパーレスキュー北九州」を創設し、市民の安全・安心のより一層の向上を図る。	消防局

項 目		実 施 概 要	所 管
7 新	特別支援学校「北九州中央高等学園」の新設	従来の特別支援学校が行ってきた、社会で自立するための基礎固めの学習に加え、社会人として働く力と技能を身につけることのできる、専門的職業教育を行うための教育カリキュラムと設備を兼ね備えた「北九州中央高等学園」を新設する。	教育委員会
8 新	給食食器の改善	現在使用しているアルマイト食器の熱を伝えやすい欠点を改善するため、全小学校にPEN（ポリレンテクト樹脂）製食器を一斉に導入し、学校給食環境の改善を図る。	教育委員会
(2) IT を最大限に活用した業務・組織の改革			
1	戸籍事務の電算化	戸籍事務の迅速化、正確化、効率化を図るため、戸籍をデータ化し、戸籍事務及び関連事務を総合的に電算処理する。 平成19年度は、平成18年度の事務の効率化による職員削減に引き続き嘱託員を削減する。見直し効果27百万円。	総務市民局
(4) 実施機能の徹底した簡素・効率化 ア 施設の廃止及び事務事業の見直し			
1	公共工事検査業務の一部嘱託化	公共工事の検査業務について、検査補助員の嘱託化を推進する。平成19年度は1人を嘱託化する。見直し効果5百万円。	技術監理室
2	福利厚生業務の見直し	貸付業務の整理統合など福利厚生業務の簡素・効率化を図る。見直し効果3百万円。	総務市民局
3 新	本庁舎清掃業務委託の見直し	本庁舎（本庁、議会棟）清掃業務について、清掃回数を見直し、経費を削減する。見直し効果19百万円。	総務市民局
4 新	本庁舎・北区役所庁舎電気機械等設置管理業務の見直し	本庁舎（本庁、議会棟）及び小倉北区役所庁舎における電気機械等設置管理業務について、定期点検回数等を見直し経費を削減する。見直し効果10百万円。	総務市民局
5	公用車管理事務の見直し	各課で管理している公用車について共用化を推進し、台数の適正化（減車）を図る。 平成19年度は、車両を10台減車する。見直し効果12百万円。	総務市民局
6 新	職員住宅の廃止	民間の住宅事情の改善にともない、職員住宅を廃止することにより、維持管理経費の削減を図る。 平成19年度は、独身寮を廃止する。見直し効果3百万円。	総務市民局

項 目		実 施 概 要	所 管
7 新	敬老祝品の見直し	高齢者に対し祝品を贈呈する敬老祝品について、高齢社会に対する認識の変化などに応じ、支給対象者を95歳以上の者から100歳の者のみに改める。	保健福祉局
8	集会所の統廃合による適正配置	市内に設置されている集会所について、同種の機能を持った施設の設置状況等を踏まえ、統廃合による適正配置を図る。	保健福祉局
9	防疫業務の見直し	市が直接行ってきた防疫業務を見直し、相談指導業務を中心としたものに事業の整理を実施する。見直し効果12百万円。	保健福祉局
10 新	地球環境戦略研究機関北九州事務所への職員派遣の見直し	(財)地球環境戦略研究機関北九州事務所への職員派遣を見直す。見直し効果5百万円。	環境局
11	家庭ごみ量減に伴う収集台数の見直し	平成18年度に実施した家庭ごみ収集制度の見直しに伴うごみ量の減に応じた収集体制とし、直営車両6台及び委託車両16台を減車する。見直し効果408百万円。	環境局
12	ごみ収集、まち美化などに関する委託事業の見直し	ごみ収集やまち美化等の委託事業について、委託業務内容を見直すことにより、委託料を削減する。見直し効果62百万円。	環境局
13	外国人研究者等宿舎提供事業の見直し	学術研究都市や国際交流ゾーン周辺での住環境の整備に伴い、外国人研究者等宿舎提供事業を廃止する。	経済文化局
14 新	養鶏支援事業の統合	地元養鶏業の支援施策である『安全・安心・ヘルシーな「にわとり」づくり事業』と『鶏病防疫補助金』について、試験・研究が一段落したことおよび養鶏農家戸数の減少に伴い『健康で元気な「卵・にわとり」づくり事業』として統合する。見直し効果1百万円。	経済文化局
15	特殊車両の許可業務の囑託化	特殊車両の許可業務を囑託化し、業務の専門化を図る。 平成19年度は、職員を削減し囑託化する。見直し効果5百万円。	建設局

項 目		実 施 概 要	所 管
16 新	駐車場案内システム更新に伴う運営経費の削減	道路上の案内板やインターネット、VICSカーナビ、携帯電話などの媒体を通じて参加駐車場の満空情報等を来街者に提供する小倉地区駐車場案内システムの更新に際し、道路上のブロック案内板を廃止するとともに、ITツール（インターネット、VICSカーナビ、携帯電話）での情報提供の特化、ホストコンピュータ及び情報処理における既存民間システムの活用により、システムのスリム化と運営経費の削減を図る。見直し効果22百万円。	建築都市局
17 新	防火・防災啓発事業の見直し	防火・防災啓発事業を効果的に実施するため、「未来の消防士キャンプ」を廃止し、市内全小学校を対象に実施している「消防夢コンサート」及び「消防士さんといっしょ」並びに「動く消防署」事業等を充実強化する。見直し効果2百万円。	消防局
18 新	消防待機宿舍の一部廃止	各消防署の管内に1ヶ所づつ設置されている消防待機宿舍について、入居状況、老朽化の状況などをみながら段階的に廃止する。 平成19年度は、若園待機宿舍を廃止する。	消防局
19	消防車両配置の見直し	消防車両の多機能化を踏まえ特殊車両等の配置の見直しを行い、消防戦術の効果的な運用を目指す。 平成19年度は、指揮車3台の車種を変更する。 見直し効果36百万円。	消防局
20	水道営業業務の見直し	水道お客さまコールセンターの委託業務を拡大し、組織を見直すことによりお客様サービスの向上と経費削減を図る。見直し効果7百万円。	水道局
21 新	保護継電器点検業務委託の見直し	浄水場における保護継電器点検業務について、機器の性能向上を考慮し、点検周期を見直すとともに、特高検電棒点検を見直す。	水道局
22	囑託化の推進	健全な経営を維持するため、運転手の囑託化を推進する。見直し効果40百万円。	交通局
23 新	広告料金の見直し	平成9年度以降据え置いていた、市営バス車両・バス停等における広告掲出料金を、適正金額に見直す。見直し効果4百万円。	交通局

項 目		実 施 概 要	所 管
24	小中学校の統廃合	児童・生徒の減少に伴い、教育効果の向上と教育環境の整備を図るために、地域住民の意見を反映させながら、小規模化した小・中学校の統合を計画的に進める。 平成19年度は、黒崎小学校と陣山小学校を統合し、黒崎中央小学校を新設する。見直し効果67百万円。	教育委員会
25 新	老朽校舎改築事業の見直し	年2～3校ペースで校舎等の老朽化による建て替えを行ってきた学校施設の整備について、今後は耐震診断の結果を踏まえ、耐震補強ができない施設について建て替えを行う。また補強が可能な施設については、耐震補強を含めた大規模改修工事を行うことで安全で安心な学校施設の整備を進める。見直し効果25百万円。	教育委員会
26 新	A L T (外国語指導助手)の採用の見直し	中学、高校の英語授業に月2回、A L T (外国語指導助手)を配置し、英語教員と共同で授業を実施する「英語が話せる中学生」育成事業について、直接採用のA L Tを民間企業への業務委託に切り替える。見直し効果15百万円。	教育委員会
27 新	スポーツ国際交流員 (S E A) 招致事業の廃止	小・中学校での国際理解教育を推進するとともに、一層のスポーツ振興を図ることを目的に実施しているスポーツ国際交流員 (S E A) 招致事業を廃止する。見直し効果5百万円。	教育委員会
イ 簡素・効率的な組織体制への見直し			
1 新	財務会計事務の自主監視機能の強化	(4 ページの再掲)	会計室
2	各区会計係の廃止	支出審査などの会計事務を本庁 (会計室) に集約し、区役所総務課会計係を廃止する。	会計室
3 新	「北九州ミズ21委員会」・「明日のわがまちを考える会」の統合	「明日のわがまちを考える会」を廃止し、その機能を「北九州ミズ21委員会」に統合する。見直し効果4百万円。	企画政策室
4 新	人事制度と研修制度の連携強化	職員の研修歴を一元的に管理し、専門性の高い研修については、人事異動に反映させるなど、適材適所の職員配置を推進する。 平成19年度は、組織レベルでの人事部門・研修部門の強固な連携を図るため、職員研修所を人事部に統合する。見直し効果9百万円。	総務市民局

項 目		実 施 概 要	所 管
5	税務組織の見直し	本庁および区役所の税務組織の見直しを行い、簡素で効率的な組織を確立し、税務の専門性の確保による賦課・徴収体制を強化する。 平成19年度は、各区役所納税課管理係を廃止するとともに税務機能を集約する。	財政局
6 新	「子ども家庭局」設置	「子ども家庭局」を新設し、子育て支援の強化や児童福祉及び青少年育成にかかわる施策を推進する。	総務市民局
7 新	人権関連部署の統合	人権啓発の取り組みを効果的かつ着実に実施するため、人権企画部と人権啓発センターを人権推進センターとして統合・再編する。見直し効果45百万円。	保健福祉局
8	環境事務所の統合	ごみ収集業務の委託化の推進に伴い、事務所の適正配置と作業効率の向上を図るため、4月に皇后崎環境センター若松事務所を廃止する。見直し効果15百万円。	環境局
9 新	整備部門(管理、計画課、整備課)の事務部門一本化	整備部門各課ごとに行っていた、庶務・経理担当など諸事務を集約し事務の効率化を図る。見直し効果8百万円。	港湾空港局
10 新	港営課の特命部門の統合	港営課の特命部門について、担当業務を再編する。見直し効果11百万円。	港湾空港局
11	空港企画室の改組	北九州空港の開港により、航空ネットワークの形成や乗客・貨物の確保などソフト部門を中心とした組織へ再編する。見直し効果40百万円。	港湾空港局
12 新	救急・救助体制の充実強化 「ハイパーレスキュー北九州」の創設	(8ページの再掲)	消防局
13	市議会事務局の見直し	業務の見直しなどを進め、簡素・効率的な組織体制を構築する。 平成19年度は、総務課及び調査課業務を見直す。見直し効果23百万円。	議会事務局
14 新	特別支援教育課の設置	学校教育法の一部改正に伴い、障害の種別を越えた特別支援教育を積極的に推進するため、「特別支援教育課」を設置するとともに、養護教育センターを「特別支援教育相談センター」に改組する。	教育委員会

4 人事・給与制度等の改革

項 目	実 施 概 要	所 管
(1) 職員数の削減と人件費総額の抑制		
1	職員数の削減と人件費総額の抑制 行政の守備範囲の見直しに基づく民営化・民間委託化の推進や組織・機構の見直し、事務事業の見直し、さらには職員採用数の抑制などの取り組みを計画的に進め、平成17年度から平成21年度までの5年間で10.9%(1,060名)を目標に職員数の削減を図る。 さらに、平成25年度には職員数を8,000人とすることを目標とする。 また、給与制度など見直しにより人件費総額を抑制する。	総務市民局
(2) 能力主義・成績主義の徹底と有能な人材の登用		
1	成績主義の推進(勤務評定制度の改革) 成績主義を推進するに当たって、その根幹となる勤務評定制度の客観性、公平性を一層高めるとともに、透明性を確保し、納得性の高い仕組みづくりを進める。 平成19年度は、評定結果の開示拡大(主任・係員)、勤勉手当の差別化支給(係長級)、職務評価の拡大(課長級)、評定者研修の充実を図る。	総務市民局
2 新	勤務成績不良職員の分限免職を視野に入れた取り組み 成績主義の下、公務の適正かつ能率的な運営を図ることを目的に、勤務成績不良職員の実務能力向上を目的としたプログラムを実施するとともに、改善されない場合は、当該職員に対して厳格に対応するため、分限免職等を行う。	総務市民局
3	教員の人事異動における希望枠制度の導入 校長が学校教育目標や学校運営方針などを提示し、求める教員を公募することを受け、必要な人材を配置する。	教育委員会
4	採用試験のあり方の見直し 優秀な人材を確保するため、職員採用試験の試験制度の見直しや民間企業等経験者の採用を積極的に行う。 平成19年度は、上級採用試験区分を見直すとともに、「行政」「技術」区分に職歴要件を付加する。	人事委員会
(3) 職員の能力開発と能力・適性に応じた職員配置		
1	人材育成基本方針の策定 「北九州市人材育成基本方針」を策定し、効率的・効果的な人材育成に取り組む。また、本市の人事施策の細部を職員に明らかにすることにより、モラルの高揚につなげる。	総務市民局
2	派遣研修業務の見直し 現状における派遣研修の位置付けを明確にし、効果的な派遣研修を実施する。 平成19年度は一般派遣等の見直しを実施。	総務市民局

5 公営企業・外郭団体の改革

項 目	実 施 概 要	所 管	
(1) 公営企業の自主性・自立性の拡大			
上水道事業			
1 新	力丸ダムから穴生浄水場への導水を活用した発電	力丸ダムから穴生浄水場へ導水する上水道用水を利用して、専用導水路に建設する発電所で発電を行う。見直し効果11百万円。	水道局
2 新	上水道事業会計への繰出の見直し	上水道事業会計について、水源開発出資金及び消火栓設置出資金を削減する。	水道局
3	水道営業業務の見直し	(11ページの再掲)	水道局
4 新	保護継電器点検業務委託の見直し	(11ページの再掲)	水道局
交通事業			
5 新	交通事業会計への繰出の見直し	市営バス全路線が無料となる「福祉優待乗車証」における運賃市負担分について、利用実態に基づき補助金を見直す。見直し効果3百万円。	交通局
6	囑託化の推進	(11ページの再掲)	交通局
7 新	広告料金の見直し	(11ページの再掲)	交通局
病院事業			
8 新	病院事業のあり方の抜本的な見直し	「公と民の役割分担」の観点から、市立病院の果たすべき役割や機能を整理するとともに経営状況などを踏まえながら、現在の4病院体制の見直しを含め、「病院事業中期経営計画」を策定する。	病院局
9	病院事業会計への繰出の見直し	一般会計から病院事業会計への繰出について見直しを行う。見直し効果180百万円。	病院局
10	市立看護専門学校の授業料等の見直し	市立看護専門学校の授業料等について、適正な受益者負担および市民負担の公平性という観点から、見直しを行う。見直し効果5百万円。	病院局
下水道事業			
11	下水道ポンプ場の遠隔監視化	合流ポンプ場遠隔・集中監視方式を導入し、運転体制の効率化を図る。 平成19年度は、門司港及び則松ポンプ場の遠隔監視運転を開始し、20年度の実施に向けて、戸畑及び本城ポンプ場に設備を導入する。見直し効果20百万円。	建設局

項 目		実 施 概 要	所 管
12	下水道事業会計への繰出の見直し	一般会計から下水道事業会計への繰出について、見直しを行う。見直し効果1,037百万円。	建設局
13 新	浄化センター等運転整備委託業務における競争入札の実施	系統ポンプ場を含む浄化センターの運転整備業務委託について、競争入札の導入を図る。 平成19年度は、完全分流地区にある曽根浄化センター、ポンプ場で、モデル的に運転整備委託を競争入札するとともにユニットプライス方式による成果主義を導入し、質の向上、維持管理費の低減の相乗効果を図る。見直し効果12百万円。	建設局
14 新	排水設備完了検査補助業務等の委託化	(5 ページの再掲)	建設局
工業用水道事業会計			
15 新	工業用水道事業会計長期借入金の繰上償還	工業用水道第三次布設事業に係る一般会計長期借入金を繰上償還する。	水道局
(2) 特別会計の健全化			
港湾整備特別会計			
1 新	日明コンテナ埠頭㈱の清算による経費の減	日明コンテナ埠頭㈱を清算するとともに、市の出資金を回収し業務委託契約を終了して経費の削減を図る。見直し効果23百万円。	港湾空港局
2 新	新浜の既存港湾施設の集約化による跡地有効活用	門司港レトロ地区に隣接し、老朽化した新浜11号上屋・12号上屋を廃止し賑わい空間への土地利用転換を図るとともに、使用を中止し施設改修費の発生を抑える。	港湾空港局
3 新	小倉コンテナターミナルの利活用・RORO船への転用	ひびきコンテナターミナルの開港にともない小倉コンテナターミナルを廃止するとともに、新たにRORO船の利用を中心とした「多目的ターミナル」として活用する。見直し効果12百万円。	港湾空港局
4 新	門司6号岸壁背後旧日本セメント跡地の利用	門司6号岸壁背後の国有地に立地していた、旧日本セメント(現太平洋セメント)門司サービスステーション跡地について、荷さばき地として有効活用を図る。	港湾空港局
5	港湾施設の有効活用	耐用期限が近づき更新が必要となる太刀浦コンテナターミナル設置のガントリークレーンについて、新規購入の代わりに、小倉コンテナターミナル設置のクレーンを移設し再活用するとともに、更新経費の軽減を図る。見直し効果650百万円。	港湾空港局

項 目		実 施 概 要	所 管
(3) 外郭団体の自主性・自立性の拡大			
1 新	(財)北九州都市協会の解散及び一部機能の他団体への統合	(財)北九州都市協会の解散(H19.3)にともない、一部機能を他団体へ移管する。見直し効果25百万円。	企画政策室
2	外郭団体への補助金の削減	外郭団体の内部管理経費の見直しや自主財源の確保を図るとともに、「北九州市外郭団体経営改革委員会」の報告等を踏まえ、運営補助金などの財政支出を見直す。	財政局
3 新	日明コンテナ埠頭(株)の清算による経費の減	(16ページの再掲)	港湾空港局

6 持続的な都市経営を支える財政基盤づくり

項 目		実 施 概 要	所 管
(1) 自主財源の確保・拡充			
ア 新たな税財源など収入の確保			
1	市職員の健康保険料事業主負担割合の見直し	市職員の健康保険料について、市（事業主）負担割合の引き下げを行う。見直し効果198百万円。	総務市民局
2 新	健康保険料率の引き下げ	市職員の健康保険料率について、引き下げを行う。見直し効果86百万円。	総務市民局
3	広告事業の拡充	財源対策として、より一層の広告事業拡充に取り組む。 平成19年度は、市ホームページへのバナー広告、市民税及び固定資産税の納税通知用封筒、冊子「市税のしおり」、市職員給与明細書などへの広告掲載を実施する。見直し効果約11百万円。	財政局
4 新	有価物の売却収入	廃棄物の収集・処理の過程で生じる有価物を売却する。平成19年度は、新たに焼却工場で発生するメタル、スラグ及び焼却灰含有鉄を売却し、収入増を図る。見直し効果9百万円。	環境局
5	放置自転車の売却	保管期間を経過して市の所有となった放置自転車のうち、再利用可能なものを、自転車商に有償で譲渡する。	建設局
6 新	土地開発公社や住宅供給公社等の貸付金の繰上償還	土地開発公社や住宅供給公社等に対する貸付金の繰上償還。	財政局 建築都市局
7 新	力丸ダムから穴生浄水場への導水を活用した発電	(15ページの再掲)	水道局
8 新	工業用水道事業会計長期借入金の繰上償還	(16ページの再掲)	水道局
9 新	広告料金の見直し	(11ページの再掲)	交通局
10	特別会計剰余金の活用	特別会計の経営状況を考慮しつつ、剰余金の活用を図る。	関係局
(1) 自主財源の確保・拡充			
イ 市税等収納率の向上			
1	市税収入の収入率の向上	市民負担の公平や行政の信頼確保の観点からも、滞納市税の徴収体制を強化し、収入率の向上を図る。	財政局
2	税務組織の見直し	(13ページの再掲)	財政局

項 目		実 施 概 要	所 管
3	特別滞納調査室による税以外の市債権の直接回収	各所管局が徴収を行っている税以外の市債権について、滞納整理のノウハウを持つ特別滞納調査室に案件を引継ぎ、財産調査、差押、公売等法的整理を進め収入未済額の縮減を図る。 平成19年度は、財産調査、差押、公売等の法的整理を引き続き進め、回収強化を図る。	財政局
ウ 使用料、手数料等の適正化			
1	老人医療費支給制度の見直し	「福祉医療制度見直し検討委員会」の答申に基づき、老人医療費支給制度を廃止する。 ただし、一年間の経過措置を講じる。	保健福祉局
2	廃棄物処理などの環境行政における広域連携の推進	近隣市町村との広域連携の観点から、北九州都市圏の中核都市として実施している他都市ごみの受入れ手数料の見直しを行うとともに、環境教育・環境学習事業の一体化などを図る。 平成19年度は、可燃ごみ受入手数料を見直すとともに、遠賀・中間地域広域行政事務組合から可燃ごみを受入れる。見直し効果973百万円。	環境局
3	市立看護専門学校の授業料等の見直し	(15ページの再掲)	病院局
エ 市有財産等の有効活用、売却の促進			
1	市有財産の有効活用	未利用市有地について、民間事業者の媒介等も活用しながら、積極的に売却するとともに、売却や計画が確定するまでの間は積極的に一時貸付を行う。	財政局
2	余裕教室の放課後児童クラブへの活用	児童・生徒の減少に伴い発生する余裕教室（将来にわたって恒久的に余裕となることが見込まれる教室）について、転活用を推進する。 平成19年度は、寿山及び赤崎小学校の余裕教室を活用し、放課後児童クラブを開設する。見直し効果12百万円。	保健福祉局 教育委員会
3	市営住宅の再配置に伴う余剰地の活用	市営住宅の再配置に伴い生じる余剰地について、順次転用や処分を推進する。 平成19年度は2箇所について用途廃止を実施する。	建築都市局
4 新	新浜の既存港湾施設の集約化による跡地有効活用	(16ページの再掲)	港湾空港局
5 新	小倉コンテナターミナルの利活用・RORO船への転用	(16ページの再掲)	港湾空港局

項 目		実 施 概 要	所 管
6 新	日明用地(関門航路事務所との交換用地) の有効活用	国土交通省九州地方整備局関門航路事務所の市外移転を回避し、そこでの雇用や市内業者の事業参入機会を確保するとともに、現在同事務所が所有している港湾施設を取得し、有効活用を図るため、市有地と国有地を交換する。	港湾空港局
7 新	門司 6 号岸壁背後旧日本セメント跡地の利用	(16 ページの再掲)	港湾空港局
8	港湾施設の有効活用	(16 ページの再掲)	港湾空港局
9 新	未利用地の活用	所管未利用地について、公共転用の促進を図るとともに、公共利用が見込めないものは民間への売却等を行う。	消防局
(2) 広域を見据えた施策の展開			
1	廃棄物処理などの環境行政における広域連携の推進	(19 ページの再掲)	環境局
(3) 総合的なコスト管理の推進			
ア 維持管理コストの削減			
<p>公共施設における総合的な維持管理手法の構築 道路や建物、設備、プラント等公共施設について、トータルコストの削減に向けた維持管理手法の構築を図る。 平成 19 年度見直し効果 225 百万円。(以下の主な取り組み項目の見直し効果を含む)</p>			
1	焼却工場の維持管理の効率化	(5 ページの再掲)	環境局
2	市民との協働による街区公園の維持管理	(7 ページの再掲)	建設局
3 新	道路照明灯設置工法の見直し	現状の単独柱による設置方式だけでなく、道路照明灯の建替えや移設時において、近接して共架可能な電柱がある場合はその既設電柱に共架する。 見直し効果 12 百万円。	建設局
4	道路照明灯の見直し	道路照明灯のランプ取替時に、水銀ランプから電気効率が高いナトリウムランプに変更する。 平成 19 年度は約 600 灯を交換する。見直し効果 4 百万円。	建設局
5	公園照明灯の見直し	公園照明灯を水銀ランプから電気効率が高いナトリウムランプに変更する。 平成 19 年度は約 370 灯を交換する。見直し効果 2 百万円。	建設局

項 目		実 施 概 要	所 管
6	河川愛護団体との連携強化	(7 ページの再掲)	建設局
7	下水道ポンプ場の遠隔監視化	(15 ページの再掲)	建設局
8 新	浄化センター等運転整備委託業務における競争入札の実施	(16 ページの再掲)	建設局
9 新	保護継電器点検業務委託の見直し	(11 ページの再掲)	水道局
10 新	カ丸ダムから穴生浄水場への導水を活用した発電	(15 ページの再掲)	水道局
11 新	市民センター整備の重点化	地域活動の拠点として整備している市民センターについて、建替や大規模改修実施館数を抑え、外壁改修や空調設備改修等、危険回避や利用上特に必要と認められる改修を行う。	総務市民局
13	本庁舎清掃業務委託の見直し	(9 ページの再掲)	総務市民局
14	本庁舎・北区役所庁舎電気機械等設置管理業務の見直し	(9 ページの再掲)	総務市民局
15	既設公園の統廃合	狭小な公園が集中している区域等において、既設公園を統廃合することにより、規模の適正化、適正配置を図る。 平成19年度は4公園を廃止する。	建設局
16 新	総合消防情報システム保守委託の見直し	総合消防情報システムのメンテナンスリース契約の終了にともない、システムと無線設備の保守を切り離すとともに、情報表示系システム及び無線設備の点検回数を見直し経費を削減する。見直し効果61百万円。	消防局
17 新	防災行政無線保守委託の見直し	防災行政無線（移動系）について、常駐の保守員を廃止し障害発生時のスポット対応とするとともに、競争入札方式を導入する。見直し効果3百万円。	消防局
18 新	消防署庁舎ガス料金の契約メニュー変更によるガス料金の削減	消防局が管理するガス使用施設の過去1年間（H17.11～H18.10）のガス使用状況を基に、契約プランの見直しを行った結果、3施設に経費の削減効果が認められたため、契約プランの変更を行う。見直し効果1百万円。	消防局

項 目		実 施 概 要	所 管
イ 医療費の伸びの抑制			
1	老人医療支給制度の見直し	(19ページの再掲)	保健福祉局
ウ 公共工事のコスト縮減			
1	公共工事コストの縮減	「北九州市公共工事コスト縮減第三次行動計画」に基づき公共工事の計画段階、設計段階、積算段階、施工段階、維持管理段階のすべてのプロセスを見直し、公共工事のコスト縮減に取り組む。	技術監理室
エ 補助金等の見直し			
1	外郭団体への補助金の削減	(17ページの再掲)	財政局
2 新	民間老人福祉施設運営費補助金の見直し	施設管理等運営費を補助する「民間老人福祉施設運営費補助金」について、先進的な取り組みを提案・実施した施設に対し支給する補助金（施設機能強化推進事業）に変えることで、施設の質の向上と経費削減を図る。見直し効果23百万円。	保健福祉局
3	社会福祉協議会への補助金等 の見直し	北九州市社会福祉協議会に対する補助金等について、管理職ポストの再任用化等により人件費を削減する。見直し効果35百万円。	保健福祉局
4 新	障害者小規模共同作業所補助金の拡充	地域における障害者の社会参加の促進を図ることを目的に、作業訓練及び生活指導を行う小規模共同作業所に対して交付する補助金の金額を増額する。	保健福祉局